

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 栄治
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 前第3四半期 連結累計期間	第51期 当第3四半期 連結累計期間	第50期 前第3四半期 連結会計期間	第51期 当第3四半期 連結会計期間	第50期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	15,989	14,652	4,865	4,495	20,860
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	179	211	173	178	53
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(百万円)	37	887	248	218	470
純資産額(百万円)	-	-	22,877	21,290	22,308
総資産額(百万円)	-	-	25,457	24,104	24,757
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,141.38	1,077.11	1,120.39
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	1.87	44.62	12.38	11.00	23.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	89.9	88.3	90.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,184	295	-	-	1,337
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,097	961	-	-	1,003
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1	104	-	-	67
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	3,836	3,243	4,017
従業員数(人)	-	-	1,141	1,115	1,125

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第50期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期、第50期第3四半期連結会計期間及び第51期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,115	(497)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（就業時間8時間換算による）を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,043	(493)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（就業時間8時間換算による）を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 商品仕入実績

セグメント情報の記載を省略しているため、当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	仕入高(百万円)	
フレーム	689	95.1
レンズ	504	85.4
サングラス	99	172.2
コンタクト類	150	87.1
その他	181	95.0
合計(百万円)	1,625	93.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

セグメント情報の記載を省略しているため、当第3四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	売上高(百万円)	
フレーム	1,720	94.2
レンズ	1,973	90.9
サングラス	114	89.6
コンタクト類	273	86.6
その他	414	97.4
合計(百万円)	4,495	92.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長に伴う需要拡大や各種経済対策を背景に一部では雇用・所得環境の持ち直しが見られるものの、円相場の高止まりや世界的な資源や食料の価格上昇懸念、また、財政不安や高水準のままにある失業率などから景気の先行き不透明感を払拭できず、個人消費の低迷が長期化し厳しい状況のまま推移いたしました。

眼鏡業界におきましては、価格競争による企業間の消耗戦による需要の先食いなどが影響し、依然市場は縮小し厳しい経営環境が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは眼鏡専門店として消費者の皆様には確かな技術で快適な視力補正と装用感の眼鏡を、真心のこもった接客で提供することに拘ってまいりました。消費者の皆様には充分満足していただき信用を得ることで、リピーターとしていつまでもご愛顧いただけるよう努めてまいりました。また、新規需要の開拓や老朽化店舗の乗換えなど新たに2店舗を開設し、不採算店など2店舗を閉鎖しました。

店舗業態や立地条件、競合店に応じた均一セットコーナーや価格帯別コーナー、特別割引コーナーなどを随時店舗内に設置したものの、新興のロープライスショップ、ワンプライスショップの影響などもあり薄利の価格競争を進め、眼鏡着単価の低迷が続き、売上、粗利益率とも下がりました。そのため、価格依存からの脱却を図る販売促進策を進めたものの、年末商戦の盛り上がりを欠き、各年代で販売着数を減らし売上回復には結びつきませんでした。また、家電エコポイント特需の反動等でショッピングセンターを中心に来店客が減少し、サングラスや補聴器の売上も前年を下回りました。以上の結果、当社グループの第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期比7.6%減の4,495百万円となりました。

一方利益では、総利益率の低下傾向が続くなか、ローコストオペレーションの徹底と販売施策の改善を図るとともに、効率的なチラシ広告の投入、賃借料などの諸経費削減に取り組んでまいりました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間における営業損失は203百万円（前年同四半期は営業損失220百万円）となり、経常損失は178百万円（前年同四半期は経常損失173百万円）となりました。

また、特別損失として減損損失14百万円を計上した結果、四半期純損失は218百万円（前年同四半期は四半期純損失248百万円）となりました。

##### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末と比べ1,337百万円減少し、3,243百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におけるキャッシュ・フローは 169百万円（前年同四半期は 65百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、仕入債務の増加額315百万円、たな卸資産の増加額225百万円、賞与引当金の減少額74百万円及び退職給付制度終了に伴う支払額167百万円によるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におけるキャッシュ・フローは 1,101百万円（前年同四半期は 564百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出1,199百万円によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは 65百万円（前年同四半期は 0百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、自己株式の取得による支出64百万円によるものであります。

##### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### 重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた営業店舗の新設、除却等の計画に変更はありません。

##### 重要な設備計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた営業店舗の新設のうち、完了したものは次の通りであります。

提出会社

地域別	事業所数	セグメント の名称	設備の内容	完了年月	床面積 (㎡)	投資金額 (百万円)
関東地域	営業店 1 店	眼鏡小売事業	眼鏡店舗新設	平成22年11月	124.10	33
近畿地域	営業店 1 店	眼鏡小売事業	眼鏡店舗新設	平成22年11月	95.16	33

(注) 1. 投資金額には、敷金及び保証金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### 新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962



(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直近の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,164,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,883,200	198,832	-
単元未満株式	普通株式 28,254	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	198,832	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,164,700	-	1,164,700	5.53
計	-	1,164,700	-	1,164,700	5.53

(注) 当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)の自己株式数は1,310,000株となっております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	495	489	475	464	457	482	459	455	476
最低(円)	480	440	440	444	419	434	404	398	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,781	7,449
受取手形及び売掛金	966	1,102
商品及び製品	2,330	2,489
原材料及び貯蔵品	22	21
その他	202	159
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	11,294	11,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,288	8,086
減価償却累計額	5,675	5,329
建物及び構築物(純額)	2,613	2,756
土地	2,140	2,140
その他	2,735	2,736
減価償却累計額	2,335	2,270
その他(純額)	399	465
有形固定資産合計	5,153	5,363
無形固定資産	141	158
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,949	5,177
その他	2,632	2,917
貸倒引当金	67	71
投資その他の資産合計	7,514	8,022
固定資産合計	12,809	13,544
資産合計	24,104	24,757

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	753
未払法人税等	92	136
賞与引当金	74	145
その他	854	990
流動負債合計	2,007	2,025
固定負債		
役員退職慰労引当金	369	353
資産除去債務	375	-
負ののれん	8	13
その他	52	56
固定負債合計	806	423
負債合計	2,813	2,449
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	13,439	14,366
自己株式	926	861
株主資本合計	24,952	25,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	15
土地再評価差額金	3,624	3,624
為替換算調整勘定	2	4
評価・換算差額等合計	3,662	3,636
純資産合計	21,290	22,308
負債純資産合計	24,104	24,757

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,989	14,652
売上原価	5,144	4,819
売上総利益	10,845	9,832
販売費及び一般管理費	10,749 <sub>1</sub>	10,103 <sub>1</sub>
営業利益又は営業損失( )	95	270
営業外収益		
受取利息	25	19
受取配当金	7	12
受取家賃	37	22
負ののれん償却額	15	4
その他	70	56
営業外収益合計	155	116
営業外費用		
固定資産除却損	34	4
店舗閉鎖損失	35	20
賃貸費用	-	20
その他	2	11
営業外費用合計	72	57
経常利益又は経常損失( )	179	211
特別利益		
投資有価証券売却益	8	1
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益合計	27	1
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1	4
減損損失	61 <sub>2</sub>	58 <sub>2</sub>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
退職給付制度終了損	-	180
特別損失合計	62	604
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	143	814
法人税、住民税及び事業税	79	79
法人税等調整額	26	6
法人税等合計	106	73
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	887
四半期純利益又は四半期純損失( )	37	887

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,865	4,495
売上原価	1,574	1,399
売上総利益	3,290	3,096
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,510	<sup>1</sup> 3,299
営業損失( )	220	203
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	3	4
受取家賃	13	8
負ののれん償却額	5	1
業務受託手数料	22	3
その他	12	11
営業外収益合計	65	35
営業外費用		
固定資産除却損	6	0
店舗閉鎖損失	11	-
賃貸費用	-	7
その他	0	2
営業外費用合計	18	10
経常損失( )	173	178
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	14	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
投資有価証券評価損	0	0
減損損失	<sup>2</sup> 9	<sup>2</sup> 14
特別損失合計	9	14
税金等調整前四半期純損失( )	164	193
法人税、住民税及び事業税	29	25
法人税等調整額	53	0
法人税等合計	83	25
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	218
四半期純損失( )	248	218

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	143	814
減価償却費	355	339
減損損失	61	58
負ののれん償却額	15	4
賞与引当金の増減額( )は減少)	71	70
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
退職給付制度終了損	-	180
売上債権の増減額( )は増加)	88	135
たな卸資産の増減額( )は増加)	67	155
仕入債務の増減額( )は減少)	264	235
その他	194	49
小計	1,087	525
退職給付制度終了に伴う支払額	-	167
利息及び配当金の受取額	25	28
法人税等の支払額	49	109
法人税等の還付額	120	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184	295
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,132	1,212
定期預金の払戻による収入	34	103
有形固定資産の取得による支出	195	158
有形固定資産の売却による収入	2	7
投資有価証券の取得による支出	53	28
投資有価証券の売却による収入	53	26
その他	193	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,097	961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	65
配当金の支払額	1	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	104
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額( )は減少)	84	773
現金及び現金同等物の期首残高	3,751	4,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,836	3,243



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 九州ネオック株式会社は、平成22年1月1日にネオック株式会社と合併したことにより消滅しましたので連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これにより営業損失は22百万円増加、経常損失は1百万円増加、税金等調整前四半期純損失は362百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は378百万円であります。</p> <p>(2) 受取家賃及び関連費用の計上方法の変更 従来、従業員の社宅等に関する支払家賃を販売費及び一般管理費に計上し、従業員の負担分として収受する受取家賃を営業外収益の「受取家賃」に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より当該受取家賃を販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。 また、従来、不動産賃貸に係る費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より営業外費用の「賃貸費用」として計上する方法に変更しております。 これらの変更は、営業活動に基づく費用負担の実態をより明確にし、より適切な営業損益計算を行うために合理的な処理と判断したためであります。 これにより、営業損失が36百万円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 法人税等の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
2. 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
3. 棚卸資産の实地棚卸の省略	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、实地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の实地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 退職給付制度の改正について	<p>当社は、退職金制度のうち規約型企業年金制度について、平成22年8月1日に確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しました。</p> <p>本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、特別損失として退職給付制度終了損180百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
<p>四半期連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="220 584 699 651"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>93百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1百万円	支払手形	93百万円	<p>偶発債務</p> <table data-bbox="826 259 1353 293"> <tr> <td>得意先のリース債務(1件)</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	得意先のリース債務(1件)	0百万円
受取手形	1百万円						
支払手形	93百万円						
得意先のリース債務(1件)	0百万円						

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料</td> <td style="text-align: right;">3,772百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,455百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失                      当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。                      減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上しております。                      その内訳は10店舗で、建物54百万円、長期前払費用6百万円であります。</p>	給料	3,772百万円	賞与引当金繰入額	73百万円	役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	賃借料	2,455百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料</td> <td style="text-align: right;">3,739百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,289百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失                      当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。                      減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。                      その内訳は17店舗で、建物54百万円、構築物0百万円、長期前払費用3百万円であります。</p>	給料	3,739百万円	賞与引当金繰入額	74百万円	役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	賃借料	2,289百万円
給料	3,772百万円																
賞与引当金繰入額	73百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円																
賃借料	2,455百万円																
給料	3,739百万円																
賞与引当金繰入額	74百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円																
賃借料	2,289百万円																

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失                      当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。                      減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。                      その内訳は1店舗で、建物8百万円、長期前払費用1百万円であります。</p>	給料	1,243百万円	賞与引当金繰入額	113百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	賃借料	804百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,233百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失                      当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。                      減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。                      その内訳は4店舗で、建物14百万円であります。</p>	給料	1,233百万円	賞与引当金繰入額	74百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	賃借料	742百万円
給料	1,243百万円																
賞与引当金繰入額	113百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																
賃借料	804百万円																
給料	1,233百万円																
賞与引当金繰入額	74百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																
賃借料	742百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
7,278	7,781
預入期間が3か月を越える定期預金	預入期間が3か月を越える定期預金
3,441	4,537
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,836	3,243

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 21,076千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,310千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

小売販売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,077.11円	1株当たり純資産額 1,120.39円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 44.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	37	887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	37	887
期中平均株式数(千株)	20,044	19,892

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 12.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 11.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失( )(百万円)	248	218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	248	218
期中平均株式数(千株)	20,043	19,864

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

愛眼株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

愛眼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。  
追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。